

平成 31 年度
群馬東部水道企業団
水道事業会計予算

議案第5号

平成31年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算について

(総則)

第1条 平成31年度群馬東部水道企業団水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	192,800 戸
(2) 年間総給水量	64,364,000 m ³
(3) 一日平均給水量	175,857 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
原水浄水施設新設改良事業	1,457,348 千円
配水施設改良事業	2,965,467 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		10,222,502 千円
第1項 営業収益		9,360,242 千円
第2項 営業外収益		862,258 千円
第3項 特別利益		2 千円
	支	出
第1款 水道事業費用		9,159,192 千円
第1項 営業費用		8,755,066 千円
第2項 営業外費用		393,625 千円
第3項 特別損失		5,501 千円
第4項 予備費		5,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4,276,543千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 386,588千円、当年度損益勘定留保資金 3,401,111千円、建設改良積立金処分額 488,844千円 で補てんするものとする。）。

	収	入
第1款 資本的収入		3,203,949 千円
第1項 国庫補助金		1,183,437 千円
第2項 企業債		1,700,000 千円
第3項 負担金		320,510 千円
第4項 固定資産売却代金		1 千円
第5項 その他資本的収入		1 千円
	支	出
第1款 資本的支出		7,480,492 千円
第1項 建設改良費		5,934,668 千円
第2項 企業債償還金		1,540,824 千円
第3項 予備費		5,000 千円

(企業債)

第 5 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
上水道整備事業	千円 1,700,000	証書借入又は 証券発行	2.5%以内 (ただし、利率見直 し方式で借り入れる 政府資金及び地方公 共団体金融機関資金 について、利率の見 直しを行った後にお いては当該見直し後 の利率)	借入の日から据置期間を含み、 40年以内の半年賦元利均等償還 又は半年賦元金均等償還とし、そ の他の条件については借入先の融 資条件による。ただし、財政の都 合により、繰上償還又は低利に借 り換えることができる。

(一時借入金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、900,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 7 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第 1 款 水道事業費用

第 1 項 営業費用

第 2 項 営業外費用

第 3 項 特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 8 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 557,712 千円

(2) 交際費 100 千円

(たな卸資産購入限度額)

第 9 条 たな卸資産購入限度額は、103,931千円と定める。

平成31年2月8日提出

群馬東部水道企業団企業長 清水聖義

群馬東部水道企業団
水道事業会計
予算説明書

平成31年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算実施計画

収益の収入及び支出

収入

(単位:千円)

款	項	目	予定額	備考
1 水道事業収益			10,222,502	
	1 営業収益		9,360,242	
	1 給水収益	8,983,497	水道料金	
	2 加入金	312,645	水道加入金	
	3 受託工事収益	1	給水装置等の受託工事収益	
	4 負担金	47,122	消火栓維持管理等の他会計負担金	
	5 その他営業収益	16,977	設計審査手数料、太陽光発電収益	
	2 営業外収益	862,258		
	1 受取利息	4,457	預金利息	
	2 長期前受金戻入	704,504	減価償却見合い分の収益化	
	3 消費税及び地方消費税還付金	40,295	還付消費税	
	4 雜収益	113,002	下水道等料金徴収事務手数料等	
	3 特別利益	2		
	1 固定資産売却益	1		
	2 過年度損益修正益	1		

支 出

(単位 : 千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 水道事業費用			9,159,192	
	1 営業費用		8,755,066	
	1 原水及び浄水費	3,530,824	取水、浄水、受水及び送配水に要する費用	
	2 配水及び給水費	815,380	給配水管の維持管理に要する費用	
	3 受託工事費	1	受託工事に要する費用	
	4 業務費	485,446	料金の調定、収納及び検針に要する費用	
	5 総係費	520,858	事業の運営に必要な総括的費用	
	6 減価償却費	3,325,610	償却資産に係る減価償却費	
	7 資産減耗費	75,850	固定資産除却費及びたな卸資産減耗費	
	8 その他営業費用	1,097	太陽光発電費用	
	2 営業外費用	393,625		
	1 支払利息企業債費	393,622	企業債利息及び借入金利息	
	2 消費税及び地方消費税	1		
	3 雑支出	2	不用品売却原価等	
	3 特別損失	5,501		
	1 固定資産売却損	1	固定資産売却損	
	2 過年度損益修正損	5,500		
	4 予備費	5,000		
	1 予備費	5,000		

資本の収入及び支出

収 入

(単位 : 千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 資本の収入			3,203,949	
1 国庫補助金			1,183,437	
	1 国庫補助金		1,183,437	生活基盤施設耐震化等交付金
2 企業債			1,700,000	
	1 企業債		1,700,000	老朽管更新事業等資金
3 負担金			320,510	
	1 工事負担金		320,510	配水管布設等工事負担金
4 固定資産売却代金			1	
	1 固定資産売却代金		1	
5 その他資本的収入			1	
	1 その他収入		1	

支 出

(単位 : 千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 資本的支出			7,480,492	
	1 建設改良費		5,934,668	
		1 原水浄水施設費	1,457,348	原水浄水施設の新設改良工事費
		2 配水施設費	2,965,467	配水管の改良工事費
		3 営業設備費	112,083	固定資産の購入費
		4 拡張費	1,399,770	配水管の拡張工事費
	2 企業債償還金		1,540,824	
		1 企業債償還金	1,540,824	
	3 予備費		5,000	
		1 予備費	5,000	

平成31年度群馬東部水道企業団水道事業予定キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(平成31年4月1日から平成32年3月31日まで)

(単位 : 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	676,723
減価償却費	3,325,610
固定資産の除却及び減損損失	75,500
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 4,049
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 4,588
長期前受金戻入額	△ 704,504
受取利息及び受取配当金	△ 4,457
支払利息及び企業債取扱い諸費	393,622
有形固定資産売却損益 (△は益)	1
未収金の増減額 (△は増加)	△ 56,361
未払金の増減額 (△は減少)	△ 14,852
たな卸資産の増減額 (△は増加)	353
小計	3,682,998
受取利息及び受取配当金	4,457
支払利息及び企業債取扱い諸費	393,622
4条消費税調整額	386,588
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,680,421

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 5,939,668
有形固定資産の売却による収入	1
国庫補助金等による収入	1,183,437
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	320,510
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,435,720

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,700,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,540,823
財務活動によるキャッシュ・フロー	159,177
資金増加額 (又は減少額)	△ 596,122
資金期首残高	3,658,562
資金期末残高	3,062,440

給 与 費

1 総 括

区 分		職 員 数		給 与	
		特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 後	損益勘定支弁職員	35	30 (1)	746	127,939
	資本勘定支弁職員	0	35 (2)	0	147,296
	合 計	35	65 (3)	746	275,235
前 年 度	損益勘定支弁職員	35	29 (0)	746	122,437
	資本勘定支弁職員	0	39 (0)	0	148,175
	合 計	35	68 (0)	746	270,612
比 較	損益勘定支弁職員	0	1 (1)	0	5,502
	資本勘定支弁職員	0	△ 4 (2)	0	△ 879
	合 計	0	△ 3 (3)	0	4,623

※ () 内は再任用短時間勤務職員の職員数

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	管 理 職 員 特別勤務手当	特 殊 勤 務 手 当	時 间 外 勤 務 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	本 年 度	11,130	13,021	0	90	8,539
	前 年 度	10,664	12,341	0	114	14,732
	比 較	466	680	0	△ 24	△ 6,193

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 别 内 訳 (千円)
給 料	4,623	給与改定に伴う増減分
		昇給に伴う増加分
		その他の増減分
手 当	△ 7,302	制度改正に伴う増減分
		その他の増減分

※ () 内は再任用短時間勤務職員の職員数

明細書

費			法定福利費 (千円)	退職給付金 (千円)	合計 (千円)
手当 (千円)	賃金 (千円)	計 (千円)			
72,688	0	201,373	42,146	20,312	263,831
85,821	0	233,117	48,939	11,825	293,881
158,509	0	434,490	91,085	32,137	557,712
76,339	0	199,522	40,806	43,067	283,395
89,472	0	237,647	48,450	16,818	302,915
165,811	0	437,169	89,256	59,885	586,310
△ 3,651	0	1,851	1,340	△ 22,755	△ 19,564
△ 3,651	0	△ 4,530	489	△ 4,993	△ 9,034
△ 7,302	0	△ 2,679	1,829	△ 27,748	△ 28,598

休日勤務 手当 (千円)	住居 手当 (千円)	通勤 手当 (千円)	期末 手当 (千円)	勤勉 手当 (千円)	地域 手当 (千円)
200	3,716	5,472	64,076	47,800	4,465
200	4,836	5,647	65,059	47,667	4,551
0	△ 1,120	△ 175	△ 983	133	△ 86

説明	備考
職員の入替え等による増減	職員数の異動状況 本年度 65 人 (3) 人 前年度 68 人 (0) 人 増減 △ 3 人 (3) 人
職員の入替え等による増減	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区分		企業職	備考
平成30年12月1日現在	平均給料月額(円)	332,508	
	平均給与月額(円)	379,751	
	平均年齢(歳)	44歳9月	
平成29年12月1日現在	平均給料月額(円)	326,055	
	平均給与月額(円)	371,793	
	平均年齢(歳)	43歳6月	

(2) 初任給

区分	企業職(円)	主たる構成団体の一般会計の制度	
		一般行政職(円)	技能労務職(円)
技能労務職	144,100～204,800		144,100～204,800
高校卒	151,900	151,900	
短大卒	165,700	165,700	
大学卒	185,700	185,700	

(3) 級別職員数

区分	級	平成30年12月1日現在		平成29年12月1日現在	
		職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)
企業職	1級		0.0	2	2.7
	2級	7 (2)	10.8 (66.7)	7 (1)	9.6 (33.3)
	3級	24 (1)	36.8 (33.3)	30 (2)	41.2 (66.7)
	4級	23	35.4	22	30.1
	5級	4	6.2	5	6.8
	6級	4	6.2	4	5.5
	7級	2	3.1	2	2.7
	8級	1	1.5	1	1.4
	計	65 (3)	100.0 (100.0)	73 (3)	100.0 (100.0)

※ () 内は再任用短時間勤務職員の職員数及び構成比

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
企業職	主事 主事補	主事	主任	係長 係長代理	課長補佐	参事 課長	次長	局長

(4) 昇給

区分		合計	企業職	備考
本年度	職員数(A)(人)	65	65	
	昇給に係る職員数(B)(人)	64	64	
	2号給(人)	8	8	
	3号給(人)	0	0	
	4号給(人)	56	56	
比率(B) / (A) (%)		98.5	98.5	
前年度	職員数(A)(人)	68	68	
	昇給に係る職員数(B)(人)	68	68	
	2号給(人)	4	4	
	3号給(人)	2	2	
	4号給(人)	62	62	
比率(B) / (A) (%)		100.0	100.0	

(5) 特殊勤務手当

区分	企業職	備考
給料総額に対する比率 (%)	0.03	
支給対象職員の比率 (%) (平成30年12月1日現在)	30.88	
支給対象職員 1人当たり平均支給月額 (円)	357	
代表的な特殊勤務手当の名称	緊急出動手当、道路上作業手当	

(6) 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度	2.225	(1.175)	2.225	(1.175)	4.45 (2.35) 有
前年度	2.125	(1.075)	2.275	(1.225)	4.4 (2.3) 有
主たる構成団体の 一般会計の制度	2.225	(1.175)	2.225	(1.175)	4.45 (2.35) 有

※ () 内は再任用短時間勤務職員の支給率

(7) 定年退職等に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)
主たる構成団体の 一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)

(8) その他の手当

区分	主たる構成団体の一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
地域手当	同じ	
住居手当	同じ	
通勤手当	同じ	

平成31年度群馬東部水道企業団水道事業会計予定貸借対照表
(平成32年3月31日)

資 産 の 部			
1 固定資産			(単位 : 千円)
(1) 有形固定資産			
イ 土地		2,299,851	
ロ 立木		8,172	
ハ 建物	4,434,926		
減価償却累計額	△ 2,644,580	1,790,346	
二 構築物	120,865,751		
減価償却累計額	△ 54,571,041	66,294,710	
ホ 機械及び装置	25,692,324		
減価償却累計額	△ 16,840,187	8,852,137	
ヘ 車両運搬具	76,588		
減価償却累計額	△ 67,568	9,020	
ト 工具器具備品	885,099		
減価償却累計額	△ 774,079	111,020	
チ 建設仮勘定		2,791,631	
有形固定資産合計			82,156,887
(2) 無形固定資産			
イ 水利権		157,639	
ロ ダム使用権		1,056,653	
ハ 施設利用権		3,690	
ニ 電話加入権		1,981	
無形固定資産合計			1,219,963
(3) 投資その他の資産			
イ 出資金		102,000	
投資その他の資産合計			102,000
固定資産合計			83,478,850
2 流動資産			
(1) 現金預金		3,062,440	
(2) 未収金	2,567,128		
貸倒引当金	△ 10,868	2,556,260	
(3) 有価証券		300,000	
(4) 貯蔵品		73,715	
流動資産合計			5,992,415
資産合計			89,471,265

負 債 の 部

(単位 : 千円)

3 固定負債

(1) 企業債

イ 建設改良等の財源に充てるための企業債 21,834,571

企業債合計

21,834,571

(2) 引当金

イ 退職給付引当金 109,681

引当金合計

109,681

固定負債合計

21,944,252

4 流動負債

(1) 企業債

イ 建設改良等の財源に充てるための企業債 1,577,219

企業債合計

1,577,219

(2) 未払金

1,655,493

(3) 引当金

イ 賞与引当金 33,425ロ 修繕引当金 97,504

引当金合計

130,929

(4) その他流動負債

流動負債合計

430

3,364,071

5 繰延収益

(1) 長期前受金

33,229,022

(2) 収益化累計額

△ 14,214,366

繰延収益合計

19,014,656

負債合計

44,322,979

資 本 の 部

6 資本金

39,459,564

7 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 受贈財産評価額 14,253ロ 寄附金 8,942ハ 工事負担金 92,461ニ 国庫補助金 2,806ホ 保険差益 2,046ヘ 補償金 10,661ト その他資本剰余金 3,6033,603

資本剰余金合計

134,772

(2) 利益剰余金

イ 減債積立金 974,265ロ 利益積立金 168,210ハ 建設改良積立金 3,046,143ニ 当年度未処分利益剰余金 1,365,3321,365,332

利益剰余金合計

5,553,950

剰余金合計

5,688,722

資本合計

45,148,286

負債資本合計

89,471,265

注記

I. 重要な会計方針

地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 貯蔵品 先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- 減価償却の方法 定額法による。(ただし、量水器については取替法による。)
- 主な耐用年数

建物	5～60年
構築物	7～60年
機械及び装置	2～20年
車両運搬具	4～12年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産

- 減価償却の方法 定額法による。
 - 主な耐用年数
- | | |
|-------|-----|
| 水利権 | 20年 |
| ダム使用権 | 55年 |
| 施設利用権 | 26年 |

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

太田市及び館林市からの派遣職員は、各構成団体と締結した協定書に基づき、退職手当については、企業団水道事業会計が各構成団体一般会計に負担金を支払うこととした。

みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町からの派遣職員は、各構成団体が群馬県市町村総合事務組合に加入しており、企業団水道事業会計は各構成団体一般会計を通じて負担金を拠出している。企業団水道事業会計が負担金を拠出して以降の追加的負担金は、各構成団体一般会計において措置することになっているため、企業団水道事業会計においては退職給付引当金を計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当（法定福利費分を含む。）の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 修繕引当金

平成26年3月31日以前に引き当てられた従前の修繕引当金のみ計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. その他の注記

1 新会計基準移行に係る経過措置

修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

平成30年度群馬東部水道企業団水道事業会計予定損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

1. 営業収益			
(1) 納水収益	8,162,473		
(2) 加入金	291,080		
(3) 受託工事収益	860		
(4) 負担金	28,626		
(5) その他営業収益	8,603	8,491,642	
2. 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	3,245,612		
(2) 配水及び給水費	694,661		
(3) 受託工事費	860		
(4) 業務費	440,120		
(5) 総係費	510,927		
(6) 減価償却費	3,198,929		
(7) 資産減耗費	65,684		
(8) その他営業費用	1	8,156,794	
営業利益			334,848
3. 営業外収益			
(1) 受取利息	6,922		
(2) 長期前受金戻入	651,414		
(3) 雑収益	114,589	772,925	
4. 営業外費用			
(1) 支払利息企業債費	411,172		
(2) 雑支出	672	411,844	
経常利益			361,081
695,929			
5. 特別利益			
(1) 固定資産売却益	1		
(2) 過年度損益修正益	1	2	
6. 特別損失			
(1) 固定資産売却損	1		
(2) 過年度損益修正損	5,500	5,501	
7. 予備費			
(1) 予備費	5,000	5,000	△ 10,499
当年度純利益			685,430
前年度繰越利益剰余金			3,179
当年度未処分利益剰余金			688,609

平成30年度群馬東部水道企業団水道事業会計予定貸借対照表
(平成31年3月31日)

資 産 の 部			
1 固定資産			(単位 : 千円)
(1) 有形固定資産			
イ 土地		2, 216, 253	
ロ 立木		8, 172	
ハ 建物	4, 434, 926		
減価償却累計額	△ 2, 552, 694	1, 882, 232	
二 構築物	118, 222, 120		
減価償却累計額	△ 52, 127, 398	66, 094, 722	
ホ 機械及び装置	24, 343, 907		
減価償却累計額	△ 16, 172, 549	8, 171, 358	
ヘ 車両運搬具	76, 590		
減価償却累計額	△ 62, 595	13, 995	
ト 工具器具備品	876, 443		
減価償却累計額	△ 747, 906	128, 537	
チ 建設仮勘定		1, 519, 021	
有形固定資産合計			80, 034, 290
(2) 無形固定資産			
イ 水利権		210, 186	
ロ ダム使用権		1, 094, 511	
ハ 施設利用権		4, 582	
ニ 電話加入権		1, 981	
無形固定資産合計			1, 311, 260
(3) 投資その他の資産			
イ 出資金	102, 000		
投資その他の資産合計		102, 000	
固定資産合計			81, 447, 550
2 流動資産			
(1) 現金預金			3, 658, 562
(2) 未収金			2, 510, 767
貸倒引当金	△ 14, 917	2, 495, 850	
(3) 有価証券			300, 000
(4) 貯蔵品			74, 068
流動資産合計			6, 528, 480
資産合計			87, 976, 030

負 債 の 部

3 固定負債	(単位 : 千円)	
(1) 企業債		
イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	<u>21,711,791</u>	
企業債合計		21,711,791
(2) 引当金		
イ 退職給付引当金	<u>109,681</u>	
引当金合計		109,681
固定負債合計		<u>21,821,472</u>
4 流動負債		
(1) 企業債		
イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	<u>1,540,823</u>	
企業債合計		1,540,823
(2) 未払金		1,670,345
(3) 引当金		
イ 賞与引当金	42,059	
ロ 修繕引当金	<u>97,504</u>	
引当金合計		139,563
(4) その他流動負債		<u>430</u>
流動負債合計		<u>3,351,161</u>
5 繰延収益		
(1) 長期前受金		31,841,697
(2) 収益化累計額		<u>△ 13,509,862</u>
繰延収益合計		18,331,835
負債合計		<u>43,504,468</u>

資 本 の 部

6 資本金		38,970,720
7 剰余金		
(1) 資本剰余金		
イ 受贈財産評価額	14,253	
ロ 寄附金	8,942	
ハ 工事負担金	92,462	
ニ 国庫補助金	2,806	
ホ 保険差益	2,046	
ヘ 補償金	10,661	
ト その他資本剰余金	<u>3,602</u>	
資本剰余金合計		134,771
(2) 利益剰余金		
イ 減債積立金	974,265	
ロ 利益積立金	168,210	
ハ 建設改良積立金	<u>3,534,987</u>	
ニ 当年度未処分利益剰余金	<u>688,609</u>	
利益剰余金合計		<u>5,366,071</u>
剰余金合計		<u>5,500,842</u>
資本合計		<u>44,471,562</u>
負債資本合計		<u>87,976,030</u>

注記

I. 重要な会計方針

地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 貯蔵品 先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- 減価償却の方法 定額法による。(ただし、量水器については取替法による。)
- 主な耐用年数

建物	5～60年
構築物	7～60年
機械及び装置	2～20年
車両運搬具	4～12年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産

- 減価償却の方法 定額法による。
 - 主な耐用年数
- | | |
|-------|-----|
| 水利権 | 20年 |
| ダム使用権 | 55年 |
| 施設利用権 | 26年 |

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

太田市及び館林市からの派遣職員は、各構成団体と締結した協定書に基づき、退職手当については、企業団水道事業会計が各構成団体一般会計に負担金を支払うこととした。

みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町からの派遣職員は、各構成団体が群馬県市町村総合事務組合に加入しており、企業団水道事業会計は各構成団体一般会計を通じて負担金を拠出している。企業団水道事業会計が負担金を拠出して以降の追加的負担金は、各構成団体一般会計において措置することになっているため、企業団水道事業会計においては退職給付引当金を計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当（法定福利費分を含む。）の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 修繕引当金

平成26年3月31日以前に引き当てられた従前の修繕引当金のみ計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. その他の注記

1 新会計基準移行に係る経過措置

修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。